

平成十五年七月二十八日提出  
質問第一五五号

中小小売業の事業活動を確保し、商店街を活性化するための施策に関する質問主意書

提出者 保坂展人

中小小売業の事業活動を確保し、商店街を活性化するための施策に関する質問主意書

大規模小売店舗法の廃止にともない大型店の進出規制が撤廃・緩和されたことよって、中小小売業の事業活動が影響を受けている。中小小売業の事業活動を確保し、商店街を活性化するための施策に関して以下、質問する。

一 大規模小売店舗立地法に基づいて届け出た事項を守らない大規模小売店舗に対しては、どのような措置をとるのか。

二 たとえば、届け出た開店時間・閉店時間等を守らない店舗に対しては、罰則を含め、どのような指導をするのか。

三 大規模小売店舗が無制限に営業活動をすることを防止するための条例を制定している自治体と条例制定日を示されたい。

右質問する。